



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3142 号 2016.7.24 発行

介護保険サービス 「市町村任せ」は機能するのか 田中聡子、菅沼栄一郎

朝日新聞 2016年7月24日
 デイサービスで利用者と一緒に作業する「介護予防サポーター」(中央エプロン姿) = 埼玉県和光市

要介護度が低い「要支援」向けサービスの一部が、全国一律の介護保険サービスから市町村が運営する事業に移りつつある。地域で高齢者を支え、膨らむ介護費用の伸びを抑える狙いがある。だがサービスの担い手や質を確保できるのか。戸惑いもみえる。

■訪問介護と通所介護 担い手は高齢者？

介護保険制度の見直しで、要支援向けの「訪問介護」と「通所介護」が、介護保険の対象から市町村事業に移る。移管されたサービスを、



市町村がボランティアなど住民を活用したり、独自に簡素化したりして、費用や利用料を抑えることができる。2017年4月までに全市町村が取り組むが、16年4月時点で移管できたのは全体の約3割。多くは準備段階だ。担い手として期

待されているのは高齢者だ。

埼玉県和光市は約50人の「介護予防サポーター」を育成。60代から70代が中心だ。事業所のデイサービスで利用者の話し相手になったり、一緒に体操したりと補助的な役割を担う。サポーターは1回2時間の作業で2000円相当のボランティアポイントが付与される。市は介護事業者に払う報酬を1割減らした。

住民中心のサービスも生まれている。秋田県小坂町は、研修を受けた住民ボランティアが要支援者宅に訪問し、買い物やゴミ出しを手伝う。30分あたり250円の利用料が、ボランティアへの謝礼となる。町は「やがて町内会単位で住民サービスを展開したい」。

だが、「住民の中に負担が増えることへの警戒感がある」「ボランティアも高齢化している」など、自治体には住民にどこまで頼れるのか戸惑いもある。

北海道長沼町の担当者は、「地域活動の後継者不足が深刻な地域もある。住民がどこまでサービスを提供できるか不安だ」と話し、住民主体のサービスは実施しない方針という。



17年4月までに全国で移行

<熊本地震>被災障害者を支援 来月コンサート 河北新報 2016年7月24日

熊本地震で被災した障害者を支援するチャリティーコンサートが8月21日、仙台市太白区文化センターの楽楽楽ホールで開かれる。

シンガー・ソングライターのさとう宗幸さんや熊谷育美さん、笙（しょう）演奏家の笙 YUU（ゆう）さんら宮城ゆかりの音楽家15組が参加。コンサートの合間に熊本の被災状況や支援活動を報告する。

コンサートは午後1時半～午後8時半、前売り一般2500円、大学生～中学生1000円、小学生以下無料。障害者と付添人は1000円。当日は各300円増。経費を除いた収益金を被災地の障害者や障害者支援団体に寄付する。

熊本支援チャリティーコンサート実行委員会が主催。連絡先は仙台市青葉区の障害者支援事業所アート・インクルージョン022（797）3672。

高校生が車いすボランティア 修理、整備し施設に 大阪日日新聞 2016年7月24日



今宮工科高校（西成区出城1丁目）の機械系の生徒10人が、ボランティアで修理・整備した車いすを依頼先の特別養護老人施設「えきさい大阪」（西区本田）に届けた。受け取った施設側は「新品同様だ」と感嘆の声を上げ、生徒に感謝状を贈った。

車いすの修理と整備を行い、西野施設長（左）から感謝状を贈られる生徒たち

同校では、3年時の課題研究授業の一つにボランティアを取り上げており、車いすの修理・整備は昨年から行っている。

生徒たちは、持ち込まれた車いすを一度解体し、さび落としやシートの洗浄を行った。がんこなさびや汚れには工業用ヤスリも使い、時には放課後に“残業”。4月以降、計20台を修理・整備した。

「ベアリングの取り外しを2人でやったり、みんなで協力しながら作業ができた」と山※聖紗志さん（18）。組み立てには、「命が懸かっている物なので」と、一つ一つの作業を慎重に行った。馬庭泰蔵さん（17）は「直すことは親切心がないとできない。喜んでほしいと思いながら作業した」と振り返った。

感謝状を贈った西野光一施設長は「皆さんの技術、見事な腕前を見せてくれた」とたたえた。生徒たちは今後、別の施設から委託されている車いす20台の修理・整備に取り組む。 ※は崎の犬が立

電動車いす研究50年 自立支援大賞授賞 河北新報 2016年7月24日



表彰状を受け取る西平さん（右）

仙台市太白区の社会福祉法人ありのまま舎が、自立する障害者や支援者を表彰する「第18回ありのまま自立大賞」の授賞式が24日、青葉区のホテルであった。

自立支援奨励賞は電動車いす製造会社「アローワン」（京都府宇治市）の社長西平哲也さん（64）、東日本大震災の被災地が対象の自立特別賞は福島県南相馬市のNPO法人「さぼーとセンターぴあ」

が選ばれ、表彰状が贈られた。

西平さんは筋ジストロフィーを発症した弟のために15歳で電動車いすの研究を始めた。「障害者一人一人が自由になれるようにお手伝いをするつもりで50年間携わってきた」と話した。

さぽーとセンターびあは東京電力福島第1原発事故後に避難できず、現地にとどまった障害者らを支援した。青田由幸代表理事は「目の前にいる障害者や高齢者を置いて避難することはできなかった」と語った。

今回、ありのまま舎総裁だった故三笠宮寛仁さまの次女瑤子さまが選考委員長を務め、授賞式に出席された。

障害がある人ない人心豊かに暮らせる条例 大分放送ニュース 2016年7月24日

障害のある人もない人も心豊かに暮らせる県条例が今年4月に施行され、きょうは、大分市で啓発活動が行われました。県は障害者に対する理解と差別解消を図るため、「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」を今年4月施行しました。きょうの啓発集会には条例の作成に携わった関係者などおよそ150人が参加しました。集会後、市内中心部をパレードし、条例の内容を記したチラシを配りました。条例には、障がいを理由にした差別の禁止や、障害者の結婚や子育てなどで生じる課題の解消に県が努めることなどが明示されています。主催した会では啓発活動を続け、障害のある人もない人も暮らしやすい社会を目指したいと話しています。

障害者らの絵や服 NPOが展示販売 高岡 中日新聞 2016年7月22日



「ひとのま」の設立5周年を記念して開かれた作品展＝高岡市御旅屋町で

発達障害や自宅に引きこもる若者を支援している高岡市東上関のNPO「ひとのま」の利用者が作った絵や服、バッジなどを展示販売する「ひとのまつり」が、同市御旅屋町の芸文ギャラリーで開かれている。二十三日まで。

ひとのまの設立五周年を記念して開かれた。八人が手掛けた百五十点を展示する。市内の女性(32)は、横三十五センチ、縦二十七センチのパネルにペンと水彩を組み合わせて、女の子や手をつなぐ子ど

もたちを淡い色合いで描いた絵を出品した。

市内の中学生と小学生の兄弟は、白色のTシャツに黒色のペンで怪獣のようなオリジナルキャラクターを描いたり、アイスクリームや魚の絵を描いたカラフルなプラスチック板のバッジを作ったりして訪れた人の関心を集めた。

宮田隼代表(33)は「施設を利用する子と大人と一緒に開催したイベント。展示を通し、ふらっと来れる一軒家があることを知ってほしい」と話した。午前十一時～午後七時。入場無料。

二十四日午前十一時から、同市東上関のコミュニティハウスひとのまで、子どもたちが屋台を出す「学園祭」がある。(高島碧)

受刑者社会復帰へ独自サポート制度 県弁護士会 神戸新聞 2016年7月24日

受刑者らの社会復帰に向け、兵庫県弁護士会は8月から、独自のサポート制度を設ける。刑期を終えた受刑者の再犯防止には居住地と収入の確保が欠かせないとされ、公判を通じて生活環境や生い立ちなどを詳しく知る担当弁護士が福祉や就労の専門機関への仲介など

も新たに担当する。弁護士会は支援活動を資金面からバックアップし、更生の効果を高める。(有島弘記)

受刑者らの社会復帰に向けたサポートは「出口支援」と呼ばれている。これまで一部の弁護士が無報酬で取り組むケースがあったが、組織を挙げた支援体制は全国的に珍しいという。

受刑者や被告人らが希望することが条件で、原則、事件の担当弁護士がつく。従来は主に刑の確定までが弁護士との関係だったが、新制度では服役後も継続的に面会して仮出所申請などを担うほか、出所を見据えたサポートにも取り組む。

受刑者らの社会復帰を支援する新制度について打ち合わせを重ねる弁護士=神戸市中央区橋通1、兵庫県弁護士会館



弁護士による社会復帰支援のイメージ(受刑者の場合)



受刑者らの住まいの確保に向けては家族のほか、一時的に居住スペースや食事を提供する更生保護施設とも連携。就労面ではハローワークなどにつなぎ、薬物依存など治療が必要であれば、医療機関や自助グループとの調整も図る。

来年3月までを試行期間とし、活動予算として200万円を、刑務所や支援機関に出向く際の交通費や手当などに充てる。

兵庫県弁護士会は「弁護活動を通じて受刑者らと一定の信頼関係を築いた弁護士は就労や医療、福祉へのつなぎ役にふさわしい。受け入れ先も弁護士がついていれば安心できるはず」としている。

■全受刑者対象、先進的

【藤本哲也・中央大名誉教授(犯罪学)の話】これまでの社会復帰支援は高齢者や障害者が中心。再犯防止に向けて弁護士の役割は大きく、兵庫県弁護士会がすべての人を対象に支援するのは全国的に見て先進的だ。限られた予算で始めるようだが、成果を示すことができれば、外部からの資金援助も期待できるだろう。

大阪の“健都”に国立健康・栄養研究所

大阪日日新聞 2016年7月24日

政府が3月に決定した国機関の地方移転に関する基本方針を受け、関西広域連合は21日に関西経済連合会と意見交換し、文化庁の京都移転を観光や産業振興に生かす共同宣言を発表した。今後、京都府は地方創生のモデルになる。片や、大阪府は中小企業庁と特許庁の移転を逃し、明暗を分けた格好だ。とはいえ、大阪には「国立健康・栄養研究所」の移転方針が示されており、この移転を大阪の地方創生に生かさない手はない。

省庁移転に関する関西圏の提案。大阪の中小企業庁と特許庁、兵庫の観光庁は見送られた

国立健康・栄養研究所は国民の健康保持と増進に関する調査研究機関で、東京都新宿区に位置する。その移転先として、大阪府が想定する



エリアは吹田、摂津両市にまたがる「北大阪健康医療都市（健都（けんと）」だ。

■医療クラスター

「健都」を巡っては、2018年度をめどに国立循環器病研究センターと吹田市民病院が移転する。府税を軽減する成長特区の第1号に指定され、医療関連の企業、研究機関の誘致も進める構想がある。

府が19日に開いた健都セミナーで、津組修商工労働部長は「医療クラスター（複合医療産業拠点）として成長させる」と説明。吹田市の米丸聡特命統括監は、国立健康・栄養研究所との共同事業を模索する意向を示した。

府内にはもともと大阪大、大阪大医学部付属病院、理化学研究所生命システム研究センターなど主要な医療研究機関が立地し、大阪市中央区道修町は「日本の医薬品産業発祥の地」と呼ばれる。北区のグランフロント大阪に創薬支援機関が開設する新たな動きもある。

国立健康・栄養研究所の移転は、中央省庁の移転に比べて小粒な感があるものの、大阪の健康医療環境に厚みを持たせることは間違いない。

■「言わなければ」

関西圏域への省庁移転について、政府は京都への文化庁を決定したほか、和歌山への総務省統計局と徳島への消費者庁も検証の対象にする一方、大阪への中小企業庁と特許庁、兵庫への観光庁は見送った。この結果に対し、堺市の竹山修身市長は21日の意見交換の席上で自戒の念を口にしていた。

『大阪で取ってくる』としっかり言わなければいけない。文化庁移転に向けた自治体と経済界、宗教界、文化芸術関係者のオール京都による要望活動を引き合いに出した大阪への苦言でもあった。

「古都」の京都が文化庁移転で結束したように、まずはオール大阪の視点で「健都」を盛り立てるべきだろう。国立健康・栄養研究所移転は、大阪の成長戦略にも通じる。

病児のきょうだいに声掛けを 松山で交流会

愛媛新聞 2016年07月24日

講演するケアラーアクションネットワークの持田恭子さん＝23日午後、松山市若草町



病気や障害がある子どものきょうだいに対する支援について考える交流会が23日、愛媛県松山市若草町の市総合福祉センターであった。障害児・者の家族支援に取り組む市民団体・ケアラーアクションネットワーク（東京）の持田恭子代表が講演し、複雑な思いを抱えるきょうだいへの声掛けなどをアドバイスした。

ダウン症の兄と接してきた持田さんは、病気や障害のある子どもの世話で大変な親の様子を見ているきょうだいの傾向として、「自分は大切な子なのか」といった思いを抱きがちだと解説。きょうだいから病状などを聞かれたら、不安を感じていると受け止め「さみしかった？」などと本人の気持ちを聞くようアドバイスした。

交流会は、難病や障害のある子どもと家族を支援するNPO法人ラ・ファミリエ（松山市）が主催。病児の家族や支援者ら約40人が参加した。

社説：働く人が安心できる「ギグエコノミー」に

日本経済新聞 2016年7月24日

インターネットを使った配車サービスの運転者になったり、ネット経由で企業から商品デザインなどを受注したりというように、世界では個人の働き方が多様化している。こうした一回一回仕事を請け負う就業形態の広がりには「ギグエコノミー」とも呼ばれる。

就労機会を増やす動きとして歓迎したい。IT（情報技術）が経済を活性化する例のひ

とつといえる。半面、働く人の生活が不安定になる恐れも否定できない。IT時代の個人の新しい働き方を浸透させるため、待遇改善など労働者保護の取り組みが重要になる。

スマートフォンを活用した配車サービスで急成長する米ウーバーテクノロジーズは、運転者を従業員ではなく個人事業主として扱う。米国では月に4回以上働く運転者が40万人にのぼる。

主にウーバーの収入で生計を立てる運転者が増え、「会社は労働者の権利を守り、待遇改善を進めよ」と訴える声が強まっている。自分の都合で好きなときに働く自由はあるが、雇用されている従業員のような安定した待遇を望めないことが背景だ。

このためウーバーは今春、ニューヨークで働く運転者が参加できる労働者組織の設立を承認した。正式な労働組合ではないが、処遇上の問題などを会社と定期的に話し合い、運転者の生命保険加入などを支援する。

サービスの健全な普及を促すため、労働環境の整備にウーバーが知恵を絞る余地は大きい。日本でもサービスが本格的に普及した場合、運転者が安心して働ける環境づくりが課題になるだろう。

データ入力、デザインや家事などをネットで個人に仲介する「クラウドソーシング」は、日本でも急速に広がっている。受注する人は発注者と雇用関係にないため、最低賃金が適用されない。仲介サイトの運営会社は最低保証額を設けることを検討すべきだ。

サイト運営大手のクラウドワークスは、病気やけがで収入が途絶えたとき給付が受けられる就業不能保険に働く人が加入しやすいよう、会社が費用を負担する仕組みを考えている。いざというときへの目配りも大事になる。

著しく低い代金での仕事の発注などを禁じた下請法は、個人も保護対象の下請け業者に含まれる。ギグエコノミー時代は法令違反の取り締まりも重要だ。公正取引委員会の役割は一段と重くなる。

社説：ポケモンGO マナーと安全が最優先

毎日新聞 2016年7月24日

任天堂などが開発したスマートフォン向けゲームアプリ「ポケモンGO（ゴー）」の配信が日本でも始まった。屋外で画面を見ながらプレーするため、先行配信された欧米では危険な場所へ立ち入るなどのトラブルが多発している。国内でも同様の事態の発生が懸念されている。

スマホゲームの利用者は10～20代が中心だ。特に夏休みに入ったばかりの子どもたちがトラブルに巻き込まれないかどうか心配だ。深刻な事件や事故を起こさないために、遊ぶ際のルールを子どもたちに徹底させたい。

ポケモンGOは全地球測位システム（GPS）を使い、現実の景色や街が映ったスマホの画面上で架空の生き物「ポケモン」を捕まえるゲームだ。今月6日に米国などで配信が始まった途端に人気広がった。

現実の世界とゲームを融合させた斬新さや、屋外で楽しめること、根強い人気を持つキャラクターを使っているのがヒットの理由だ。減収が7年続く任天堂の株価も急上昇した。ゲームと提携したサービスを提供する企業が現れ、集客効果を狙う観光地もあるようだ。

一方で、米国などでは歩行中や自転車の運転中にゲームに夢中になって交通事故に遭う利用者がいる。池への転落や強盗被害も起きている。宗教施設や原子力発電所の敷地などゲームにふさわしくない場所にポケモンが出現し物議を醸している。

これらは日本でも起きうるトラブルだ。政府の内閣サイバーセキュリティセンターは配信開始前から「危険な場所に立ち入らない」「歩きスマホは大変危険」などと事故防止の対策を呼びかけている。利用者はマナーと安全を最優先に考え、配信する側は危険な場所にポケモンを出現させないなどの配慮が必要だ。

ポケモンGOは、いわゆる「歩きスマホ」でプレーすることになりかねない。操作に夢中になって駅のホームから転落したり、他人を巻き込んだりする事故は後を絶たない。そ

の危険性がさらに増すのではないかと懸念は募る。

さらに、ゲームを有利に進めるアイテムの入手にはお金がかかる。多額にならないよう保護者は注意してほしい。

総務省の調査によると、スマホの利用率は6割を超えた。母子健康手帳の管理や外出先から家族の様子を確認できるアプリの開発など、活用範囲は子育てや介護にも広がり、スマホは暮らしに欠かせないものになっている。

歩きスマホだけでなく、長時間使用による若い世代の「スマホ老眼」など、スマホの利用を巡る課題は多い。家庭や学校での具体的な対策や指導が急がれる。

社説：若年層への性暴力／法整備、支援の充実を急げ 河北新報 2016年7月22日

10代、20代の若年女性に対する性暴力の形態が多様化し、被害が急増している。アダルトビデオ（AV）への出演強要や、制服姿の女子高校生の接客サービスを売り物にした「JKビジネス」などが横行、被害者支援団体や専門家が警鐘を鳴らす。

女性活躍社会の未来を担う若い世代が人権を侵され、体も心も傷つけられている。誰にも相談できず、一人苦しんでいる。そんな深刻な事態を許しておくわけにはいかない。防止対策や被害者救済のための法規制を急がなければならない。

タレントやモデルにならないかとスカウトされ、実際はAVの撮影で性行為を強要される。そうした被害の相談は、被害者支援団体によると2012年、13年には各1件だったが14年に31件、15年には81件と急増。今年も6月までに65件が寄せられているという。

AVと知らずに業者と契約書を交わし、出演を拒めば法外な違約金を要求されたり、「親にばらす」と脅迫されたりするといった事例がほとんどだ。自殺に追い詰められたケースもある。

問題なのは、こうした業者を監督する官庁も、取り締まる法律もないことだ。業者は現行法の規制を巧妙に逃れ、野放し状態になっている。

JKビジネスも、表向きの業態は法律に抵触しない。しかし、実態は性的サービスが求められ、少女たちは性犯罪の危険にさらされている。

困難を抱えた若年女性の相談活動をする団体は、少女たちの背景には親の虐待や家庭の不和、貧困があると指摘する。居場所を求めて、あるいは生活費や学費の工面のため、ビジネスに足を踏み入れてしまうケースが少なくない。

被害に遭っても相談窓口などの情報を知らず、大人への不信感から誰にも相談できないまま孤立し、自己肯定感が低いため自暴自棄に陥る傾向があるという。

被害者救済のためにまず急ぎたいのは、被害者が駆け込みやすく、必要な保護やカウンセリング、治療などを1カ所で受けられるワンストップ支援センターの設置促進だ。宮城、福島など27都道府県で開設されているが、さらに数を増やし、体制の充実を図ってほしい。

精神的なケアを含め中長期的にサポートできる体制や、被害者が緊急時に逃げ込めるシェルターも必要だろう。

抜本的な対策としては、全ての性暴力の禁止・処罰に適用され、被害者支援や予防教育などについても規定した包括的な法の整備が不可欠だ。

政府は5月にまとめた「女性活躍加速のための重点方針2016」に、「児童の性に着目した新たな形態の営業など、若年層を対象とした暴力の多様化を踏まえて実態把握に取り組み、若年層に対する啓発活動、教育・学習の充実を図る」ことを盛り込んだ。

性産業のほかにもリベンジポルノやデートDVなど、若年層の性を脅かす危険は多様だ。学校はもちろん、さまざまな場で啓発、教育の機会を増やし、予防を訴えるとともに情報提供や人権意識を高める取り組みの徹底を望む。

社説：医学研究と個人情報の両立を

日本経済新聞 2016年7月22日

個人情報保護と医学研究の間にあつれきが生じている。昨年の個人情報保護法の改正で匿名化の条件が厳しくなり、大学病院などが患者の病歴や検査結果などを外部に提供し共同研究をするのが難しくなったからだ。

このままでは医学研究の進展を滞らせかねない。個人情報の保護と医学研究の両立へ、早急に制度を見直す必要がある。

医師や研究者は、氏名や住所など個人の特定が可能な情報を取り除いた患者のデータを「非個人情報」とみなし、様々な研究に活用している。厚生労働省と文部科学省が設けた指針（ガイドライン）に基づいて進められている。

しかし改正法の下では、従来のやり方だと匿名化が不十分とみなされ、データを外部に提供する際に患者本人の同意を改めて取り直す必要が生じる。すべての研究で同意を取り直すのは現実的には難しい。厳格に法を適用すると、再生医療などの先端分野を含め幅広い医学研究に影響する。

欧州でも同じ問題が起きた。欧州議会などでの議論の末に今年、個人情報の保護強化策を医療には適用しないとする妥協策を決めた。その代わりに、医学研究者らには情報を安全に管理するよう強く求める仕組みだ。

医学研究に比較的寛容な米国でも個人情報保護を強める動きがあり、対応策の検討が始まった。

欧州の議論は参考になる。実は日本の改正法にも「学術研究」を適用除外にする条項がある。ただ「学術研究」では対象が大学などに限られ範囲が狭い、といった課題がある。

情報通信技術の発達で個人情報を保護する必要性は増している。一方で、医療のように公益性のある活動が必要以上に制限されるのも、好ましくない。

改正法は来年施行の予定だ。日本学術会議や日本医学会など専門組織がこの問題に発言をしていないのは不可解だ。研究者の側から制度のあり方について積極的な提案をすべきだ。

グッズ販売し熊本応援 高山で夏まつり

中日新聞 2016年7月24日

熊本地震の復興支援のために販売された授産製品＝高山市昭和町の市総合福祉センターで



「2016ふれあい夏まつり」が二十三日、高山市昭和町の市総合福祉センターであり、家族連れらが出店やステージを楽しんだ。

市内の福祉団体や市社会福祉協議会で作る同まつり実行委が企画、運営する恒例のイベント。今年は「熊本にエールを！ 応援の夏」をテーマに、福祉関係の十一団体が焼きそばやかき氷などの露店を出したほか、ステージではダンスなどが

披露された。市社協が被災地で働く障害者を支援しようと、熊本県内の授産施設から買い取った製品も販売。藍染めのハンカチや同県の人気キャラクター「くまモン」を木でかたどったキーホルダーなどが並び、買った人たちは応援メッセージも寄せた。売り上げは全て現地の授産施設に寄付する。ドリップコーヒーを購入した農業西島孝子さん（49）＝高山市冬頭町＝は「暑くなってきたので、体に気を付けて復興を目指してほしい」と話していた。（坂本圭佑）



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行